

**資料 2**

捕獲等事業評価シート

(岩手県環境生活部自然保護課)

## 評価シート（イノシシ）

**STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。**

■ 事業概要

事業実施地域	県内全域
事業主体	岩手県環境生活部自然保護課
事業実施期間	令和6年10月4日～令和7年3月19日
捕獲手法	銃及びわな
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	9,567,865円（※）

（※）捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

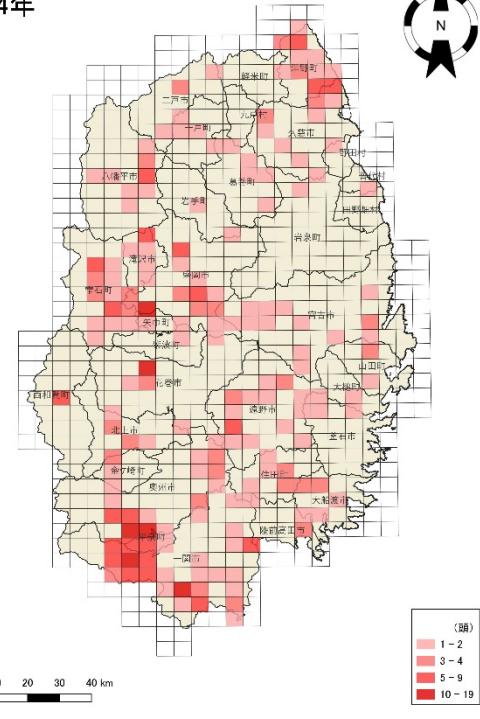
■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	【事業計画】 700頭 【参考：昨年度実績】 736頭	493頭 くくりわな：163頭 箱わな：12頭 銃猟：318頭	捕獲目標の達成率は70%であった。 積雪が少なく、イノシシが麓まで降りてこなかったことが要因と思われる。
捕獲作業量	【昨年度実績】 わな：10,744基日 銃猟：延べ1,407人	わな：24,014基日 銃猟：延べ926人	イノシシ分としては昨年度を下回る努力量となつた。（シカと合算すると昨年度を上回っている。）
効率的な捕獲	【昨年度実績】 わな：0.023頭/基日 銃猟：0.34頭/人日	わな：0.007頭/基日 銃猟：0.34頭/人日	昨年度と比較し、銃猟は同じ、わなは僅かながらも向上した。
事業に要した人員数	【事業計画】 870人日 【参考：昨年度実績】 2,062人日	1,370人日	計画以上の人員を投じて作業を実施した。従事者1人当たりの捕獲数は0.360頭。
安全管理体制	指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画として提出	提出した計画に沿って作業を行った。人身事故やその他の事故は発生しなかつた。	安全に予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の処分方法	指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に記載したとおり、埋設又は搬出し焼却処分、自家消費。なお、全頭検査が可能な食肉処理加工施設へ搬入する場合は、利活用も可能とする。	提出した計画に沿って作業を行った。獣による掘り起こし等は発生しなかつた。	予定通りの計画で事業は遂行された。
環境への影響への配慮	・可能な限り非鉛製銃弾を使用 ・錯誤捕獲防止用わなを使用	・可能な限り非鉛製銃弾を使用 ・錯誤捕獲防止用わなを使用	予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の属性	オス384、メス352 成獣644、幼獣92	オス273、メス220 成獣446、幼獣47	オス、メスの割合は昨年度とほぼ同じ比率であった。

■ 添付図面（5 kmメッシュ地図）

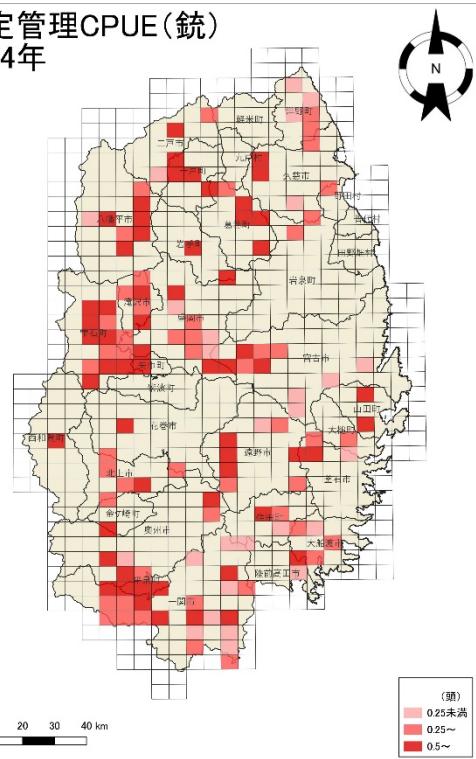
<令和6年度イノシシ捕獲頭数マップ（指定管理）>

指定管理捕獲数  
2024年



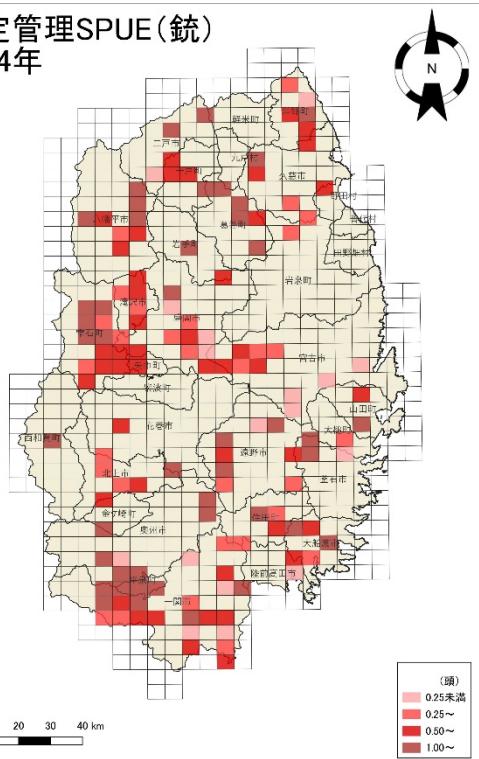
<CPUE：捕獲効率>

指定管理CPUE(銃)  
2024年



<SPUE: 目撃効率>

指定管理SPUE(銃)  
2024年



\*CPUE=捕獲数／のべ人日数

\*「国土数値情報（行政区域データ）」（国土交通省）

(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-2018.html>) を加工して作成

## STEP 2 捕獲によって出没（密度）や被害が減少したかを検証する。

### ■ 事業実施地域

県内全域

#### ■ 出没（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは事業開始時・前半	令和5年度指定管理捕獲等事業における銃猟に基づく SPUE は 0.71 頭/人日
事業実施後もしくは事業終盤・後半	令和6年度指定管理捕獲等事業における銃猟に基づく SPUE は 0.65 頭/人日
評価	銃 SPUE 上は生息密度が減少しているように見受けられる。 しかし、令和6年度は初めて県内の全市町村数でイノシシが捕獲された（狩猟及び有害捕獲を含む）ところであり、侵入初期から定着・増加段階への移行期にあると考えられることから、銃 SPUE のみをもって生息密度が低下していると判断することは難しい。

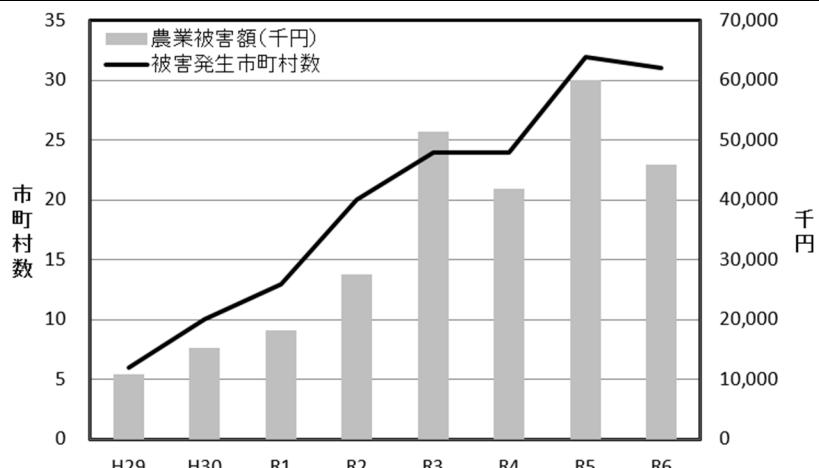
#### ■ 被害

評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	農業被害額の把握はしているものの、指定管理捕獲による効果検証のための被害調査はこれまで行っていない。 なお、令和5年度の農業被害額は約 6,000 万円であった。
事業実施後もしくは事業終盤・後半	同上 なお、令和6年度の農業被害額は約 4,600 万円であった。
評価	農業被害額としては前年度から約 1,400 万円減少した。 しかしながら有害捕獲や被害防止策を総合的に行った結果と推定され、指定管理捕獲による効果を図るには、別途、掘り返し調査などでモニタリングを行う必要がある。

#### ■ 添付図面

##### ・ 農作物被害額の推移

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	前年比
被害発生市町村数	6	10	13	20	24	24	32	31	-1
農作物被害額(千円)	10,895	15,299	18,300	27,623	51,524	40,685	60,108	45,911	14,197



### STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

- 捕獲等事業に関する評価及び改善点（STEP 1・2 の検証を踏まえて記載する。）

#### 1. 捕獲に関する評価及び改善点\*

【目標設定】	評価：目標 700 頭に対して 493 頭を捕獲し、目標達成率は 70%、前年度比では 67% (243 頭減) となった。 目標以下であったこと及び捕獲数が減少した背景として、昨年度に比べ積雪が少なく、イノシシが麓に降りてこなかつたため、捕獲の機会が得られなかつたと思われる。
	改善点：長期的には農業被害額は増加傾向にあることから、引き続き可能な限り捕獲圧を強化する。
【実施期間】	評価：3月から 10 月に実施する有害捕獲との調整を図り、本事業の捕獲を 11 月から 2 月に実施した。 実施期間を棲み分けることにより、効率的に事業が実施できていることから、引き続き、従来の方針により実施していく。
	改善点：特になし。
【実施位置】	評価：県内全域で出没が確認され、捕獲実績もあることから、実施区域を県全域としたことは妥当と考えられる。
	改善点：捕獲圧の強化のため、県全域における捕獲を継続していく。
【捕獲手法】	評価：有害捕獲はわなによる捕獲が多く、積雪期に実施する指定管理鳥獣捕獲等事業については銃猟による捕獲が多くなっている。
	改善点：捕獲技術研修会の開催等により、引き続き、実施時期や環境状況に応じた猟具を選択することで効率的な捕獲の促進を図る。
【捕獲コスト】	評価：捕獲単価は令和 5 年度 18,593 円/頭、令和 6 年度 19,407 円/頭となっており、814 円の増となっている。単価が上昇した要因としては、人件費及び部材費のコストが上昇していることが理由と考えられる。
	改善点：特になし

#### 2. 体制整備に関する評価及び改善点

【実施体制】	評価：狩猟事故防止のため捕獲作業は 2 名以上で実施し、安全に配慮した体制で実施した。これにより、狩猟事故は発生していない。
	改善点：引き続き、安全管理規定の順守を徹底するとともに、適切な実施体制に努めるよう指導する。
【個体処分】	評価：捕獲個体は自家消費または適切に埋設等を行った。
	改善点：引き続き、適切な個体処分を行うよう指導する。
【環境配慮】	評価：可能な限り非鉛製銃弾や誤認捕獲防止用わなを使用した。
	改善点：引き続き、環境配慮に努めた事業実施を指導する。
【安全管理】	評価：実施計画及び安全管理規定に基づき、事故防止の徹底を図った結果、人身事故等の重大事故の発生はなかった。
	改善点：引き続き、安全管理規定の遵守を指導する。

#### 3. その他の事項に関する評価及び改善点 なし

#### 4. 全体評価

生息頭数が分かっていない状況であるため、可能な限り捕獲圧を高めるという方針は妥当であると考える。

しかしながら、本県は侵入初期～定着・増加期にあると思われ、生息域拡大・頭数増加の抑制のた

め、より効率的な捕獲を実施していく必要がある。

そのためにも、密度分布を把握するためのモニタリング調査を並行して進め、重点的に捕獲する地域を設定できる体制整備を今後の目標とする。

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	第二種特定鳥獣管理計画では、全県で積極的に捕獲を推進することを目標としており、令和6年度は過去最多の1,616頭を捕獲した。
寄与状況の評価	令和6年度の捕獲数1,616頭を、捕獲区分毎に分析すると以下のようになる。 広域捕獲 20頭（1%） 狩猟捕獲 37頭（2%） 本事業捕獲 493頭（31%） 有害捕獲 1,066頭（66%） 指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲数は前年度から減少しているものの、令和6年度の捕獲数のうち有害捕獲に次ぐ比率となっている。 また、実施時期についても有害捕獲（3月～10月）と本事業（11月～2月）は棲み分けており、年度を通して捕獲圧を継続するうえで欠かせないものと評価する。